



国3・4・11号線外の事業認可を取得し、 事業に着手しました(都からのお知らせ)

東京都は、2019年（平成31年）3月20日付けで、国土交通省から国3・4・11号線外の事業認可を受け、事業に着手することになりました。事業の概要は次のとおりです。なお、認可図書については、国分寺市役所まちづくり計画課の窓口で閲覧することができます。

事業の概要

路線名：国分寺都市計画道路3・4・11号府中国分寺線

及び府中都市計画道路3・4・21号府中国分寺線

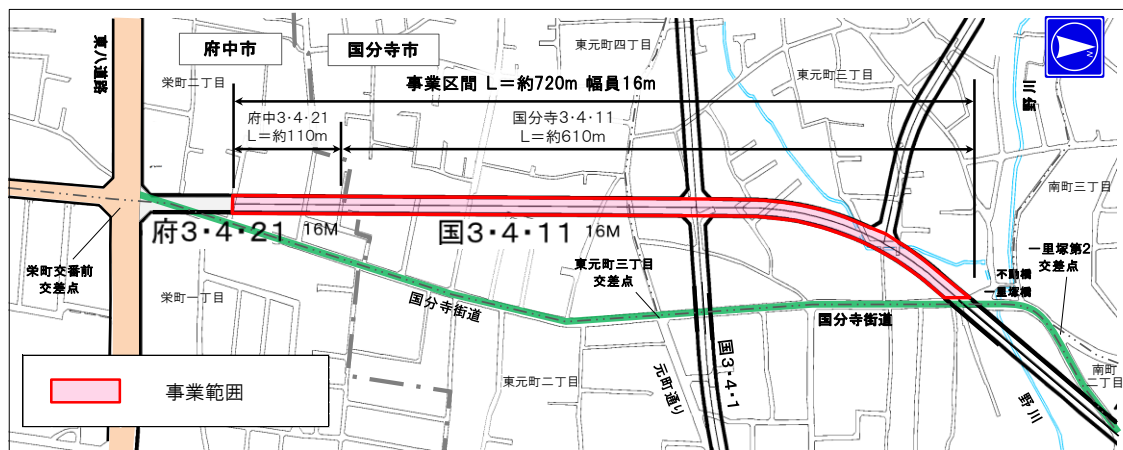
施行箇所：府中市栄町二丁目地内から国分寺市東元町三丁目地内

幅員：16m（標準）

車線数：2車線

事業期間：2019年（平成31年）3月20日～2028年（平成40年）3月31日

平面図



なお、事業に関するご相談については東京都北多摩北部建設事務所の下記部署までご連絡ください。

- ・事業全般に関すること 工事第一課 電話 042-540-9511
- ・用地買収に関すること 用地課 電話 042-540-9535